

**平成 3 1 年 度**  
**四日市市消防吏員採用試験要項**

四日市市消防本部

- ☆ 第 1 次試験実施日 平成 3 0 年 9 月 1 6 日 (日)
- ☆ 申 込 受 付 期 間 7 月 1 8 日 (水) ~ 8 月 2 3 日 (木)

- 1 採用予定人員 10 名程度
- 2 採用予定日 平成 3 1 年 4 月 1 日
- 3 受験資格

年 齢	平成 3 年 4 月 2 日以降に出生の人
学 歴	学校教育法に基づく大学院（修士課程）、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、中等教育学校若しくは高等学校又はこれらに相当すると消防長が認める学校等を卒業した（または平成 3 1 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みである）人 ※ 最終学歴は卒業区分に厳格に従って選択いただくもので、大学卒の方が高校卒や短大卒資格で受験することはできません。大学を中退するような場合は、在学年数及び修得単位数によって短大卒の受験資格基準となる場合がありますので、受験の際、所属の大学へ確認のうえ申込を行ってください。
身 体 要 件	視力：矯正視力を含み、両眼で 0. 7 以上かつ、一眼でそれぞれ 0. 3 以上であること。 聴力：正常であること。
その他の要件	日本国籍を有し、地方公務員法第 1 6 条に定める欠格条項（末尾参照）に該当しない人

※ 上記の受験資格を満たさない場合や受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

**4 試験日時及び会場**

試 験 区 分	日 時	会 場
第 1 次試験	平成 3 0 年 9 月 1 6 日 (日) 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時頃まで	四日市市消防本部 (四日市市西新地 1 4 番 4 号)
第 2 次試験	第 2 次試験の詳細については、第 1 次試験合格者に対して通知します。	

## 5 試験の内容

試験区分	試験内容
第1次試験	教養試験（国語、数学、英語、理科、社会と消防吏員として必要な一般知識および四日市市についての筆記試験） 適性検査（クレペリン検査・消防適性検査） 基本体力検査（懸垂、反復横とび、握力、立ち幅とび、上体起こし）
第2次試験	作文、面接試験（集団・個別等）、体力検査

※ 第2次試験受験時に、当消防本部所定様式の健康診断書を提出していただきます。

### ☆ 試験問題の公開

過去の1次試験で実施した教養試験（短答記述式）問題と、2次試験で実施した作文試験・集団討論のテーマを市役所北館（本庁舎北隣）市政情報センターにて閲覧できます。

## 6 受験手続

提出書類	(1) 受験申込書（市規定用紙に3ヶ月以内撮影の上半身・脱帽の写真 [30×40mm] 貼付） 1部 ◇ <u>学歴・職歴欄には、卒業・中退・在学中等を含め正確に記載すること。</u> (2) 受験票（市規定用紙に受験申込書と同一写真を貼り、受験申込書から切り離さないこと） 1部 (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書 1部（コピー不可） (4) 返信用定型封筒（受験票、第1次試験結果送付用） 2通 ◇ <u>長さ23.5cm、幅12cmの封筒（長形3号）に宛名を明記し82円切手を貼り、氏名の後に「様」を記入してください。</u> ※ 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出書類については返却いたしません。
受付期間	平成30年7月18日（水）～8月23日（木） ◇ <u>締切日 8月23日（木）必着（午後5時15分まで）</u> ◇ <u>卒業（見込）証明書の提出については、9月7日（金）まで可とします。</u>
申込方法	郵送 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、封筒に『受験申込書在中』と朱書きしたうえ、関係書類を同封して、四日市市消防本部総務課総務係（〒510-0087 四日市市西新地14番4号）まで送付してください。
	郵送以外 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、関係書類を添えて四日市市消防本部総務課総務係（消防本部庁舎4階）に申し込みください。 ☆ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く）。

## 7 第1次試験合格発表日

平成30年10月1日（月）（予定）

◇合格・不合格について、郵送にて受験者本人に通知します。

※四日市市消防本部ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/>)  
にも合格者の『受験番号』を掲載します。

## 8 第1次試験日の注意事項

◇受験申し込み後送付される受験票のほか、運動靴、トレーニングウェア、筆記用具  
（鉛筆（B又はHB）数本と消しゴムなど）をお持ちください。

◇試験は午後5時頃終了の予定ですので、昼食を用意してください。

◇自家用車の乗り入れはできませんので、公共交通機関を利用してください。

## 9 試験結果の提供

この試験に不合格になった人で希望者には総合順位と総合得点をお知らせします。  
以下の要領で申し出てください。

（1）対象者：第1次、または第2次試験の不合格者

（2）内 容：不合格となった試験の総合順位と総合得点

（3）期 間：第1次、第2次試験それぞれの合格発表日から1ヶ月間（土・日・祝日  
を除く。）

（4）場 所：四日市市消防本部 4階 総務課 総務係

受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を  
お持ちのうえ直接申し出てください。

## 10 その他

四日市市消防本部ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/>) から  
『受験申込書』をダウンロードして申し込みいただけます。両面印刷（白色）して使用  
してください。

## 11 受験についての問い合わせ

四日市市消防本部

総務課 総務係 ☎059-356-2002

E-mail [syoubousoumu@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:syoubousoumu@city.yokkaichi.mie.jp)



＜参 考＞

◆ 採用後の給与（平成31年4月1日予定）

（1）初任給月額（地域手当（10%）を含む） 単位（円）

- |          |           |        |           |
|----------|-----------|--------|-----------|
| ・大 学 卒   | — 211,970 | ・短期大学卒 | — 191,290 |
| ・高等専門学校卒 | — 191,290 | ・高等学校卒 | — 172,480 |

◇初任給は、前職経歴に応じて加算される場合があります。

◇諸手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.4ヵ月分）などが支給されます。

◇民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与に準拠して給与改定があります。

◇「四日市市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」が改正される場合があります。

◆ 採用後の勤務

採用後、四日市市又はその近郊に居住し、4月から12月頃までの期間、三重県消防学校において、消防吏員として必要な基礎的教育を受けます。

消防学校卒業後は、消防本部、消防署において毎日又は交替で勤務（深夜勤務含む）して、各種事務、火災、救急、救助等の活動、火災予防査察及び防火教育等の仕事に従事します。

◆ 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者